

# 備品使用申込書

平成 年 月 日

みずき野町内会 会長殿

使用責任者

住 所

電 話

使用器具名		数 量	使用日	月	日
			返却日	月	日
			備 考		

## 備品の使用について

- ※ 備品の使用は、みずき野町内会の業務使用が優先されます。
- ※ 備品の使用は、みずき野町内会会員に限ります。  
(除く、公共機関の使用、及び、会長が認可する団体等)
- ※ 使用期間は、4日以内です。(予約は、使用日の1ヶ月前から受付けます)  
但し、車いすの貸出しについては、最長で10日前後可能です。
- ※ 備品は、みずき野町内会会員の大切な財産です、丁寧に扱ってください。
- ※ 備品の破損、紛失は使用者の責任で、修理又は、同等若しくはそれ以上の品で補填して下さい。

以上